

佐久穂町ソーシャルメディアの利用規約

佐久穂町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、佐久穂町の各担当課（以下「担当課」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約を定めます。

この利用規約は、担当課が運用する「佐久穂町ソーシャルメディア」を利用する全ての皆さん（以下「利用者」という。）に適用されます。内容をご確認いただき、同意の上でご利用ください。

1 コメント等への対応

佐久穂町ソーシャルメディアは、情報の発信を主な目的としているため、利用者からのコメントに対しては、原則として個別の対応は行いません。

佐久穂町ソーシャルメディアに関するご意見は、FAX又はメールでお寄せください。送信の際は、各アカウント運用者（担当課）を明記し、下記の送信先へお寄せください。

送信先：佐久穂町総合政策課 情報政策係

FAX：0267-86-4935

メール：joho@town.sakuho.nagano.jp

2 禁止事項について

佐久穂町のソーシャルメディアをご利用いただく際には、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者からのコメントの内容が禁止事項に該当すると判断した場合は、コメントを投稿した人に事前に通知することなく、コメントの削除又はその他の必要な措置をとる場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容の掲載
- (2) 人種、思想、信条、居住、職業、性別等で差別し、又は差別を助長する内容の掲載
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容の掲載
- (4) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる内容及び正否の確認できない噂等の掲載
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする内容の掲載
- (6) 公序良俗に反する内容の掲載
- (7) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのある内容の掲載
- (8) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害する恐れのある内容の掲載
- (9) 本人の承諾なく、他の利用者又は第三者に関する住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定、開示、漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する内容の掲載
- (10) 有害なプログラム等を含む内容の掲載
- (11) 他の利用者又は第三者に不利益を与える内容の掲載
- (12) その他担当課が不相当と判断する内容の掲載

3 知的財産権の帰属について

佐久穂町ソーシャルメディアに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（著作権、商標権などの全ての権利）は、佐久穂町又は佐久穂町以外の原権利者に帰属します。

佐久穂町のソーシャルメディアの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。但し、フェイスブックの「シェア」機能を使用して掲載することは問題ありません。

4 免責事項

- (1) 担当課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 担当課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 担当課は、利用者のコメントについて、一切の責任を負いません。
- (4) 担当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 担当課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。
- (6) 上記のほか、当ページに関連して生じたいかなる損害についても、担当課は一切の責任を負いません。

5 その他

担当課は、当利用規約を予告なく変更する場合があります。